

気仙沼市内で引越しされた方へ



- ・窓口にお越しの際は、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）をお持ちください。
- ・各用紙に記入する氏名が自署でない場合等、印鑑が必要になることがあります。
- ・代理人が手続きする場合は、委任状が必要になることがあります。
- ・代表的な手続きをまとめておりますので、世帯状況等によっては、その他の手続きが必要になる場合があります。

____月 ____日受付

要	項目	内容	必要なもの	済	担当課
<input type="checkbox"/>	転居届	○新しい住所地に住み始めた日から14日以内に、住民異動届（転居届）を行ってください。	<input type="checkbox"/> 外国人の方は、「在留カード」または「特別永住者証明書」	<input type="checkbox"/>	市民課 市民係 内線362 22-3422 (直通)
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード 住民基本台帳カード	○カードに新住所を記載します。	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 暗証番号	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	印鑑登録	○手続きは必要ありません。 ★印鑑登録証（カード）は、そのまま利用できます。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	年金	○手続きは必要ありません。 ★年金を受給中の方は、石巻年金事務所または各共済組合に、手続きの有無を確認してください。		<input type="checkbox"/>	保険年金課 国民年金係 内線 271・272 22-3423 (直通) 日本年金機構 石巻年金事務所 ☎0225- 22-5118
<input type="checkbox"/>	国民健康保険	○国民健康保険の方は、住所変更の手続きが必要です。（社会保険等に参加されていない方） ★前年の収入（所得）により、保険税が計算されます。転居により世帯状況が変更になった場合は、保険税が変わる場合があります。	<input type="checkbox"/> 転居される方の国民健康保険被保険者証	<input type="checkbox"/>	保険年金課 保険係 (国保担当) 内線372
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療保険	○75歳以上（障害認定者は65歳以上）の方は、住所変更手続きが必要です。 ★被保険者証は、後日送付します。	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証	<input type="checkbox"/>	保険年金課 保険係 (後期担当) 内線378, 379
<input type="checkbox"/>	子ども医療費	○高校3年生相当(満18歳の年度末)までの子どもを養育する保護者は、住所変更手続きが必要です。（お父さんが18歳以上の場合は本人でも可）	<input type="checkbox"/> 子ども医療費受給者証	<input type="checkbox"/>	保険年金課 医療給付係 内線376, 377, 389 22-3419 (直通)
<input type="checkbox"/>	市営墓地使用者の住所変更	○墓地使用許可証記載事項変更届の提出が必要です。	<input type="checkbox"/> 墓地使用者の住民票及び墓地使用許可証	<input type="checkbox"/>	生活環境課 生活衛生係 内線 341・343
<input type="checkbox"/>	飼い犬の所在地変更	○飼い犬の所在地変更届が必要です。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	児童手当	○受給者と子どもが別居する場合や受給者を変更する場合は、手続きが必要です。	・お問い合わせください。	<input type="checkbox"/>	子ども家庭課 22-3429 (直通)
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当	○高校3年生相当(満18歳の年度末)までの子どもを養育するひとり親家庭等の保護者は、住所変更等の手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 ・ケースに応じた必要書類があるため、お問い合わせください。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当	○手当を受給している方は、住所変更手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書 ほか ・詳しくはお問い合わせください。	<input type="checkbox"/>	児童福祉係 内線 276・435
<input type="checkbox"/>	母子・父子家庭医療費	○18歳未満(満18歳到達月末まで)の子どもを養育するひとり親家庭等の保護者は、住所変更等の手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> 母子・父子家庭医療費受給者証 ・その他手続きについては、お問い合わせください。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	保育所、幼稚園、認定こども園	○住所変更の手続きが必要です。在籍している施設にご連絡ください。		<input type="checkbox"/>	子ども家庭課 育成支援係 内線 442, 443 445

要	項目	内容	必要なもの	済	担当課
<input type="checkbox"/>	認可外保育施設一時預かり事業	○幼児教育・保育の無償化の対象となるために「施設等利用給付認定」(保育の必要性の認定)を受けている場合は、住所変更手続きが必要です。 ★施設等利用給付認定変更届を提出してください。	・お問い合わせください。	<input type="checkbox"/>	子ども家庭課 育成支援係 内線 442.443 445
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 療育手帳	○各種手帳をお持ちの方は、住所変更手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> お持ちの障害者手帳 ほか ・詳しくはお問い合わせください。	<input type="checkbox"/>	社会福祉課 障害福祉係 内線 437・438 439
<input type="checkbox"/>	特別障害者手当 障害児福祉手当	○手当を受給している方は、住所変更手続きが必要です。	・お問い合わせください。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	障害者医療費助成	○助成を受けている方は、住所変更手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> 障害者医療費受給者証	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	自立支援医療	○助成を受けている方は、住所変更手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証 ほか ・詳しくはお問い合わせください。	<input type="checkbox"/>	高齡介護課 介護保険係 内線 405・406
<input type="checkbox"/>	障害者福祉サービス	○サービスを受けている方は手続きが必要です。 ★施設等に入所される方は、お問い合わせください。	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス受給者証 <input type="checkbox"/> 地域生活支援事業受給者証	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	介護保険	○手続きは必要ありません。 ★被保険者証は、後日送付します。	・他市町村の被保険者の方は、お問い合わせください。	<input type="checkbox"/>	学校教育課 学事係 22-3441 (直通)
<input type="checkbox"/>	小学校 中学校	○学区が変更になる場合、入学通知書の発行をします。 ★気仙沼市では市立小学校、中学校とも住所地によって学区が決まっています。 ★転居後も、現在通っている学校(学区外)へ通学を希望する場合は、学校教育課にご相談ください。	・次のものを指定された学校へ提出してください。 <input type="checkbox"/> 入学通知書 (気仙沼市の学校教育課で発行します)	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	放課後児童クラブ	○現在放課後児童クラブを利用をされている方で、学区が変更になる場合は手続きが必要です。	・現在ご利用の放課後児童クラブにお問い合わせください。	<input type="checkbox"/>	子育て世代包括 支援センター 「すこやか」 (東新城2丁目2-1) 29-6446 (直通) 総合支所 市民福祉課
<input type="checkbox"/>	母子健康手帳	○母子健康手帳は、そのまま使用できます。 ★住所はご自身で訂正してください。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	定期予防接種	○手続きは必要ありません。		<input type="checkbox"/>	市民健康管理 センター 「すこやか」 (東新城2丁目2-1) 21-1212 (直通)
<input type="checkbox"/>	養育医療	○受給している方は、住所変更の手続きが必要です。	・お問い合わせください。	<input type="checkbox"/>	税務課 市民税係 内線242
<input type="checkbox"/>	原付バイク (排気量125cc以下) 電動バイク (定格出力1.0kw以下)	○手続きは必要ありません。 ★排気量126cc以上の二輪車の手続きは、東北運輸局宮城運輸支局(050-5540-2011)にお問い合わせください。		<input type="checkbox"/>	

要	項目	内容	必要なもの	済	担当課
<input type="checkbox"/>	市営住宅への入居	○すでに入居中の親族がいる住宅に転居する場合、住宅供給公社の承認が必要です。	・同居承認手続きに必要なものは、お問い合わせください。 ★市民課での転居手続きには「市営住宅入居許可書」をお持ちください。	<input type="checkbox"/>	宮城県住宅供給公社東部支社 気仙沼出張所 22-4436
		○定期募集で当選し、契約された場合	★市民課での転居手続きには「市営住宅入居許可書」をお持ちください。 <input type="checkbox"/> 市営住宅に転居したことが分かる住民票等（転居手続き後に、住宅供給公社へ提出します。）		
<input type="checkbox"/>	市営住宅から退去	○住宅明け渡し等の手続きが必要です。	・お問い合わせください。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	水道	○引越して、水道の使用開始・使用中止がある場合は、お引越し日が決まりましたら、前もって電話連絡をしてください。		<input type="checkbox"/>	ガス上下水道部お客様センター 23-2561